

町政のここが聞きたい

一般質問に10人の議員

◎合併後の出納会計遅延は

【A】厳正な事務処理に努める



光井哲治議員

答弁（町長）

出納会計の諸問題については、水明荘問題を初め町民の皆さんに多大な御迷惑をかけております。新しい財務システムの

税金、上下水道料金の二重請求などや水明荘の公金横領事件が記憶に新しい中で、出納業務の失態は町民の方に大変な不快感をもたらしている。

①出納会計の諸問題を確認したのはいつなのか。
②合併時点での会計処理は、新町会計に適切に処理移行がなされたのか。
③出納会計問題で使途不明金、私的流用金はなかったのか。
出納業務の遅れ混乱がなぜ起こったのか、その原因を町民に分かりやすく説明していただきたい。

理解不十分、旧町村の会計が三十四会計あり、事務量の多さや認識不足、職員数の不足などが原因であり、深くお詫びをします。

出納事務の遅れは一月に確認し、七月中旬に帳簿等の突合を確認しました。一般会計をはじめとする三十四会計は、新町に適正に引き継がれています。

使途不明金、私的流用金については一切ありません。今後は、財務規則に沿った厳正な事務処理と再発防止に努めます。

◎消防ポンプ車の購入時期は

【A】十月末には発注予定



消防ポンプ格納庫（羽合庁舎車庫）

答弁（町長）

小型ポンプ積載車二台、消防ポンプ自動車一台は予算計上していますが未執行です。小型ポンプ積載車は、消防ポンプ自動車の購入時期と合わせて十月末には執行する予定であります。

費用弁償は条例の規定により支給されていますが、旧町村での支給実態がそれぞれ異なっており、団幹部会での協議内容が団員の方に伝わらず誤解を招いたと思われれます。

消防計画の策定は、現在事務を進めている地域防災計画の中で策定したいと考えています。団員の方にご理解をいただきながら、分団数、費用弁償等々、将来的な消防計画を策定していきたい。

小型ポンプ積載車等の

予算は、合併時の調整で

分団等の組織は現行のとおりとし、旧町村の事業を継承したものである。

新町の消防計画のあり方と現行の消防体系が、自然一体となっており、現場が混乱している。

①小型ポンプ積載車、消防ポンプ自動車購入の

予算執行はいつ頃の予定なのか。

費用弁償の支出根拠がいまひとつ明確ではないように思われる。

②消防団員費用弁償は、公平で適正に執行されているのか。

運用基準の見直しと同時に、新町の消防計画の策定の状況を伺う。



◎成年後見制度の取り組みは

【A】広報普及活動に努める



平岡将光議員

成年後見制度は、認知症の高齢者や知的、精神障害者で判断能力が十分でない人の権利を守る制度として開始された。

高齢化社会において高齢者が安心して生きていくには、財産管理を含めて生活全体を保護し、サポートする必要がある。

成年後見制度が誕生してから五年が経過した、この制度が一般的に十分に利用されているとは言えない現状にあるが、制度の普及対策をどのように考えているのか。

また、以前の禁治産、準禁治産制度との相違は

どのように理解しているか。

自己決定権の尊重と本人の保護理念の調和を目的とした任意後見制度が成年後見制度の中にできただが、普及対策の強化は。また、この制度について、町の現在までの取り組みと今後の考え方について伺う。

答弁（町長）

普及対策については、制度の内容について町報に掲載し、広報普及活動に努め、分かりやすい啓発用パンフレットを作成し、関係機関と協議しながら訪問介護時に、高齢者やその家族に説明するなど積極的に取り組みたい。

旧制度との相違点は、登記制度を導入すること

で、戸籍への記載がなくなったこと、判断能力による基準に『補助』を設け、通常生活はできるが判断力低下により財産管理が困難な人が対象になったことであります。任意後見制度については、町報に掲載したり、パンフレットを作成し普及対策に取り組み、近年増加している悪徳商法等による被害を防ぐ手段としたい。



筋力向上トレーニング
（東湖園）

龍鳳閣



ハワイゆくたつん

◎指定管理者制度の導入は

【A】導入に向け、施設ごとに検討

これまで公の施設の管理受託者については、公共団体等に限定されていた。

しかし、公共サービスに対する住民ニーズが多様化する中で、行政がより効果的、効率的に対応していくためには、民間事業者の有するノウハウを、公の施設の管理にも

活用していくことが求められるようになってきた。

結果、平成十五年九月、地方自治法が改正され、民間事業者も含めた幅広い団体に運営管理を委ねることが可能となったが、町は、この制度を導入するのか、その取り組みについて、町長の基本姿勢を伺う。

答弁（町長）

現在すでに管理を委託している公の施設については、平成十八年九月までに指定管理者制度へ移行できる施設は何かがあるか検討します。

また、学校教育法など個別法の制約があり制度の導入ができない施設や業務の専門性、特殊性、公平性等を踏まえ、町が直接管理することが適当と思われる施設以外は、制度の導入を進めたいと考えています。

特に、①民間事業者等が有する経営ノウハウにより、利用者へのサービス向上が期待できる施設、②民間事業者等に管理を委ねることにより、コスト削減が期待できる施設、③施設の管理と事業の一体的な推進が望ましい施設、④単純な管理業務が主となっている施設については、制度の導入が望ましいと考え、個別の施設ごとに検討したい。

Q地域連携のとれた 生涯学習の取り組みは A町民一体となって取り組む



會見祐子議員

態を把握されているか。
また、有害図書等の販売は条例で規制されているが、販売機撤廃についてはどう取り組むのか伺う。

答弁（町長）

小・中学校、保護者、各種団体、町民が一体になり取り組む姿勢が必要であります。さらに内容を検討し進め、多くの人参加を呼びかけます。

青少年健全育成町民会議の活動事業とその成果、今後の実践活動はどう取り組むつもりか。

青少年の問題として、鳥取県が十代の中絶率三年連続日本一である、このことは有害図書自動販売機と無関係ではないと思われる。町内に四基設置されている販売機の実

置されている販売機の実

答弁（教育委員長）

本町の教育基本方針に学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育てる体制づくりと定めています。子どもを取り巻く環境は年々悪化し、様々な問題を抱えている子どもが増えており、保護者を対象に子育て講座や家庭教育講座を実施し、また、各種団体等の協力によるセカンドスクールを実施しております。

青少年健全育成町民会議は地域の安全研修会、祭りや海水浴場での補導活動、青少年育成町民大会等を計画しています。

※現在、町内の有害図書自動販売機は撤去されています。



有害図書自動販売機
(鳥取市青谷町)



青少年育成立看板（泊地域）

Q女性課の設置は

A窓口の一本化は困難

多様化する社会において、女性の役割は大きなものがある。女性団体連絡協議会で様々な事に前向きに取り組んでいるが、問題は多くあり、その解決に向けて、より分かりやすい相談窓口の設置を検討していただきたい。

それは、人権・健康・子育て等の様々な相談ごとを役場でたらい回しすることなく、関係課と調整・連携をとり、すぐに対応できて、気軽に相談できる女性専用の窓口の設置が必要である。

町においては、高齢者関係は高齢者福祉課、商業関係は商工観光課、児童虐待については子育て支援課等に対応しています。また、地域の問題はそれぞれの地域振興課を相談窓口としています。

答弁（町長）

男女共同参画社会の構築が叫ばれてから久しくなりますが、まだそのような状況ではありません。現在は、問題ごとに担当課が解決にあたってお



地域振興課窓口（羽合庁舎）

Q 公共施設の

バリアフリー対策は

A 財政状況を見ながら対応

地域文化のバロメータであるトイレについて、町内施設を調べたところ、身障者用は公民館、集会所、加工所など八三、四パーセントは設備されているが、資料館、公衆トイレなどでは障害者・お年寄りの使用に不自由なところがみられる。また、

答弁(町長)

町民が安心安全、快適な生活を送れる環境づくりが求められています。ベビーチェアについては役場、水明荘、アロハホール、公民館泊分館、しおさいプラザ、つわぶき荘、道の駅はわいなど近年に建設・改修された施設には整備されていますが十分とは言えません。車いす対応でもなく、洋式トイレもない施設もあると認識しています。今後、財政状況も勘案しながら対応し、国の施設についても要請していきます。



ベビーチェアの設置されているトイレ(しおさいプラザとまり)



Q 職員の意識改革は

A 職員の能力開発に努める



吉村敏彦議員

町長は、旧東郷町から町長として九年間職員の意識改革と資質向上のため、職員研修及び町村間の交流に取り組みされてこられた。しかし、その研修が全く生かされていないのではないかと、同じ研修をするのであれば、民間との交流を行い、お客様に接する姿勢、自己改革に努める姿勢、競争にさらされている民間の厳しさを身をもって体験することが、意識改革と資質の向上につながるものと思う。

① 職員の意識改革のためどのような研修をされ

たのか、② 研修された内容をどのように評価されているのか、③ 民間との交流を検討されたのか、伺う。

答弁(町長)

職員には、全体の奉仕者として公共の利益のために職務に専念し、常に民間等の立場に立つて仕事に取り組みよう話しています。

研修は、ISO関連では事務の品質管理を目標に、品質マニュアルに基づいて事務処理を進めており、全職員、課長等の研修を行っています。一般研修は、自治研修所の職員研修や市町村アカデミー等の各種研修に参加させています。また、接遇能力を向上させるための研修を至急実施してい

きたい。

民間との交流研修については、資質を高める上でも必要かと考えますが、民間企業の選定、期間・経費等の問題もあり、当面、県や広域連合との交流、研修等に機会をつくらせて参加させ、意識改革、能力開発に努めたい。



職員朝礼(羽合庁舎)

◎保育所等の民間委託は

【A】住民の理解が不可欠

本町には、町立保育

所が八（うち委託が一）、私立保育所が一、合計で九保育所がある。

保育所を運営していくための運営費が、町立七

保育所に対しては義務的経費以外に一般財源から約一億円支出されている。委託されている町立及び私立の二保育所に対しては約二百万円が支出され



東郷給食センター

答弁（町長）

民間委託については、住民サービスが維持または向上するか、人件費等の節減になるか、事務の効率化が図られるか、また、行政責任の確保と住民の理解が得られるか等の検討が必要であります。幼稚園は学校教育法の規定で民間委託はできません。保育所を民間委託することが本当によいのかどうか、住民の理解が得られるか十分に議論する必要があります。給食センターについては、センター方式と自園方式で現在運営されています。同じ町で運営方法が違う状況はいかがかと思っているので、十分相談の上進めていきます。



◎職員定数の適正化は

【A】評価制度を設け退職勧奨を実施



泊庁舎

答弁（町長）

職員の定数管理について組合とも協議しました。退職勧奨を進める方法として、職員の能力を評価することも必要と考え、十月から評価制度を設け、それらをふまえて退職勧奨を実施していきたい。

財政の悪化によって自治体そのものの存続が危

ぶまれるため、合併を選択されたのではないかと

サービスは高く、負担

は低くが原則であり、住民本意の合併でなければならぬ。しかし現状は痛みだけ住民に押し付け、行政は痛みを受けようと

行政と住民が均しく痛

みを分け合ってこそ住民が求める合併ではないかと

職員数は四十人程度の

余剰人員があり、十年かけて適正化に努めるとあつたが、財政健全化を進めていくためには、退職勧奨を推進し、職員定数の適正化に努めるべきではないかと



税務課窓口（羽合庁舎）

◎教育施策の達成度は

【A】基本方針に従って努力



濱中武仁議員

町長選挙時の教育に関する公約の中で、すでに達成されたもの、また教育委員会と協議、約束されたものは何か伺う。

また、達成度を数値で示していただきたい。

教育委員会は基本方針、重点目標、施策を掲げているが、成果が上がっているもの、未執行のもの、その理由等を数値目標で示してほしい。

また、教育方針や重点目標に対して町民からの指導や助言があるのかお聞きしたい。

今回、旧花見小学校の件で町長、助役が自ら減

給処分されたが、この事件が起こった時、教育委員会の活性化を図るための体制を整備したのか。合併して一年になるが、今後の考え方を伺う。

答弁（町長）

地域が保護者と責任を持って連携し、三者一体となった地域運営学校の実現化、小・中学校の滑らかな接続を図ること、湯梨浜町育英資金の実施、三十人学級の導入を全学年に広げた場合の予算と教育効果を具体的に話し合っています。しかし、旧花見小学校の指導問題を考えれば点数を付けるに至りません。

町長、助役の減給処分は監督責任としてとったものであり、教育委員会の体制整備については教

育委員会の仕事だと考えています。

答弁（教育長）

幼児期の子育て家庭に対する子育て支援機能の充実、児童生徒の能力に応じて成長を促すための学校教育の充実、学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育てる体制づくり、生涯を通じて学習できる体制の整備という四つの基本方針に従って環境づくりに努めています。

数値目標でいえば、概ね百パーセントと考えています。

旧花見小学校の問題については、学校現場の実態を、ある程度熟知するよくな組織体制にしたいと思っています。



元気よく遊ぶ子どもたち
(泊小学校)



羽合小学校建築現場

◎石綿（アスベスト）対策は ▲石綿管は三年以内に取替え



竹中壽健議員

石綿被害は大きな社会問題となっており、他人事ではない。

現在、上水道に使用してある石綿管はどの程度使われているのか、町民の健康を守る立場から早急に交換すべきと思うが、町の調査では、石綿を使用している施設八十七の内、七施設について報告され、五施設は除去等の処置がされたと聞いているが、あとの八十施設の調査はどのようになっているのか。

学校施設で石綿つき金網、耐熱手袋が使われているかどうか、その対応

について伺う。

公共施設対策は早急に取り組まれるべきだが、一般住宅に対しても石綿に対する調査費及び除去工事の助成等の支援をされる考えはないか伺う。

答弁（町長）

現在水道管に石綿管が使われているのは、東郷地区で五百メートルです。上水道の将来計画を見据えた水道基本計画を策定中であります。基本計画に基づき十月以降急がれ

るところから実施していきます。特に石綿管布設替えは三年以内を目途に実施したい。

町施設で石綿使用の四施設については除去工事を発注したところであります。三十七施設は現在専門家に調査依頼中であります。

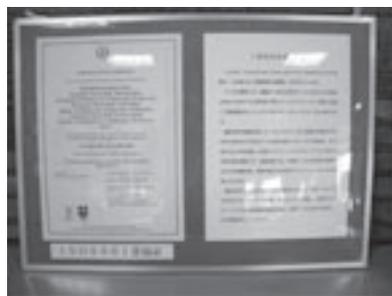
学校施設で石綿つき金網八十八枚を回収し、保管しています。耐熱手袋は使用していません。

石綿対策の相談窓口は町民課で対応しています。町民の石綿助成制度は対象基準の困難等もあり町からの助成は考えていません。国・県等の助成制度を見ながら今後の対応を考えたい。



アスベストが検出された機械室（羽合庁舎）

ISO登録証



町民の声募集箱



◎行政サービスの現状は ▲各課との連携を図る

固定資産税の二重請求や水道料金の誤請求など合併してからこれらの苦情やトラブルが多発し、行政への不信・不満・怒りが町民から出されている。窓口対応についても町内外から苦情等が多発している。

職員間の信頼感の希薄、各課との連携の欠落、隠ぺいの体質があるのではないかと。職員の資質に問題があるのか伺う。

ISOに関して、職員一人ひとりが意識改革をし、能力アップ、研修を実施しサービス向上に努めると答えられたが、いまだにISOは機能していないと思うが、どうなのか。

「公務員は民間より資質が上」の県職員発言に抗議が殺到した。当町職員にはないと思うが、問題発言について町長の考えを伺う。

答弁（町長）

昨年十月の合併以来、窓口対応や料金徴収、給食の問題等多くのトラブルが発生し、町民の皆様にご迷惑をかけたお詫びします。

事務の調整、分庁方式での対応の不備、事務量の増大等があげられます。また、職員に対して報告・連絡・相談の不徹底がありました。今後は各課との連携を図りたい。

細分化された組織も行政改革委員会等の意見を聞き、見直しをし、住民サービスに努めたい。

ISOの住民サービス向上の研修や品質目標達成のための課内ミーティングを実施し、職員の意識改革に取り組んでいきます。

「公務員は民間より資質が上」の問題発言には驚いている。職員は毎日公僕として勤めています。そのようなことがないよう頑張るのも我々の責任と思っています。

◎農産物直売所の計画は

A 関係者と協議



村中隆芳議員

農業振興、特に地産地消について伺う。

農産物直売所は出荷者も消費者も女性です。女性の視点で色々工夫され、厳しい女性の視線に認められた商品は市場で受け入れられ、特産物を生み出す。女性たちに元気の出る場所を提供することによって、沈みかけている農業が活性化するのではないか。

給食の地産地消の取り組みについて伺う。

東郷地域の女性生産者・利用希望者から、東郷地区に農産物直売所建

設の要望が出されているが計画はないか伺う。

答弁（町長）

町では、旧町村の取り組みを踏まえ、八月に委員十五人をもって地産地消推進会議を立ち上げ、町の取り組みとして、食、栄養と農との環境を視点に置いて推進してまいり、町民の理解と実践につながるよう期待しています。



味噌加工（東郷地域ふれあい加工所）

給食の地産地消の取り組みについては、食と農地域社会と地域農業のあり方を伝える食能教育であると考えており、極力地元産の産物を提供願ひ、使用しています。

農産物直売所は農協の施設もあり、農協と相談をしたが、場所・経費の問題もあり進んでいません。夢マート式な方法ができればよいと思っています。平成十八年度単独事業で場所、建築費の問題等で行政が手を出しているのか、皆さん方と相談していきたい。

◎災害対策は

A 新防災計画を作成中



防災講習会（久留東）

湯梨浜町が誕生して早一年が過ぎようとしている。住民の安全をどう考えているのか。

町の災害対策としてのマニュアルおよび住民に対するガイドラインは出来ているのか伺う。

地域防災計画は、各自治区に出来ているのか。

久留東区では八月、区長を中心に、地震を想定

答弁（町長）
現時点では、旧三町村の防災計画を参考に作成した職員防災時マニュアル、災害時初動マニュアルを基に対応しています。現在、地震編も含めた新防災計画を作成中であり、それに基づいた新マニュアルも作成し、防災無線のデジタル化などの施設整備も進めています。

地区との連携は、新しい防災計画の中に盛り込み、策定時には各戸に新しい防災マップを配布する予定です。

災害弱者の方の個人情報を取り扱いは、本人の同意がある場合を重視し、避難時に必要な情報は予め本人に登録してもらい、その情報を共有する方式を考えています。

して避難訓練を行った。その結果、①高齢者の把握、特に一人居りの高齢者の把握、②身体障害者の程度、③介護を必要としている方は誰で、程度はどうかなどについての情報が必要と思われた。個人情報保護法との関係はどう考えているのか見解を伺う。

◎職員 駐車場利用問題は

【A】十一月には駐車場を確保



秋田和幸議員

いる、この問題の解決に対する姿勢に対して理解に苦しむ。

問題指摘してから一年が経過しようとしている、問題の決着に猶予の余地はないと考えるが、二重支払いの解消時期について答弁を求める。

答弁（町長）

通勤手当と駐車場利用問題について三月定例会で指摘され、早いうちに

解決しなければならぬと答弁しながら今日に至っています。

現在の検討案は、駐車スペースがある施設は、何か支障のある場合はほかへ移動するという条件付で使用料を徴収して貸付し、駐車スペースがない施設は民間の用地を借上げ、駐車場を確保し使用料を徴収するというものであります。

いずれも職員が互助会的な任意団体をつくり借り受ける形になるかと思えます。当面は町職員のみを対象に、できれば十一月から実施できるように作業を進めていきたい。

指摘に対し町長は、二重支払いであるとの認識を示し、この件は労働組合と協議のためしばらく待ってほしいと、この問題の解消に取り組む姿勢を示された。

しかし、依然として職員自家用車が駐車されて



有料化された駐車場

◎勤勉手当の支給のあり方は

【A】調査研究する



東郷庁舎

現行の職員勤勉手当の支給方法は、「勤務成績に応じて支給される」と定めてある条例に抵触する。

勤務成績評価制度を導入し、勤務成績率に応じた支給をすべきではないか。

① 条例に抵触した違法状態をどのように解消するかの。

② 評定規定に「成績区分に応じた成績率をもつ

て支給する」と条文を追加し、早急に改定すべきと考えるが町長の認識は。

③ 基本的に労働組合の合意無しでも実施できると思うが町長の認識と見解、明確な実施期限は。

④ 評定規定には懲戒処分に関する判定基準が存在しない、定めるべきと考えるが町長の見解は。

答弁（町長）

一律支給は、一生懸命努力した者もしない者も同じということになり、職員の士気にも影響するものです。以前から勤務評定が行われていなかったり、行っても勤勉手当に影響させないとして実施されていたりで、勤勉手当への成績率の反映は、懲戒処分を受けた者のみ行っていました。

①現在の評定規定は実態と合致しない部分があり、県のを参考に評定規定を全面改正するよう案を作成中、②規定に成績率を入れることは、固定的に枠をはめるのがよいが、他町の例も参考に検討する、③町長の判断で実施できると考えるが、職員の理解も得ながら実施することが必要、④勤務評定は年間を通じての評価が基準、処分事案は一時的な事件に関連したものもあり、他町の例も参考に研究します。

◎認知症の取り組みは

【A】関係機関と連携をして



浦木 靖議員

認知症の症状の進行を止める方法に、何人かでグループになり、思い出話をする中で脳を活性化し、回復に向けて行こうとする「回想法」がある。回想法に取り組んでいる先進地を視察したが、参加された全員が会話の中に入っていく姿、また帰るとき表情が生き生きとなつている姿を見て、本町においても取り組むことが必要であろうと考えるが、どうなのか。

医療費の削減につながる健康診断は、大変重要である。町においても、保健師の後追いフォロー

答弁（町長）

認知症は特別な病気ではなく、誰もが発症する原因を持っています。住み慣れた町で、安心して暮らせる町づくりは、地域の理解や家族の支援を推進することが大切です。

現在、あらゆる関連機関と連携をとりながら、高齢者の状況把握をし、支援方法をについて対応しているところですが、健診の受診



健康診断（中央公民館）

会場を指定せず、何処でも受けられる体制をとつたこと、受診医療機関を増やしたこと等で、受診率が中部・県の平均を上回る結果となっております。また、保健師と連動し、管理栄養士二名体制で生活習慣病における食事の管理を徹底する等、町民の健康対策に係わっています。さらに、百二十名の保健推進委員の研修を行い、幅広い年齢層に声が届くように体制を組んでいます。

合併して一年を経過しようとしているが、新町まちづくり計画の進捗状況はどうなのか。

町の主幹産業である農業・漁業・観光・IT産業に対して、どのような育成計画をもって推進されようとしているのか。

合併後、水明荘の問題、小学校における給食時の教員の対応のあり方、また、会計事務において現・預金と帳簿とが突合できない状態が続いた等の諸問題が頻発している。

事件の本質が正確に伝達できる体制になっているのか、また、事件の報告がなぜ遅れてしまうのか、条例違反・違法行政の状態で数ヶ月間も続くとした異常事態に対しての町長の考えを伺う。

◎新町まちづくり計画は

【A】総合計画で具体化

答弁（町長）

新町まちづくり計画は、合併後の新しい町づくりを進めていく方向を示すものと考えています。

現在、総合計画の策定に着手しており、本年度には作成し、合併町村の

マスタープランにしたい。あらゆる具体的な方向づけは、第一次湯梨浜町総合計画の中で示したい。合併後のトラブル、問題等が起きたことは、町民の皆様を初め、議員の皆様方に大変な御迷惑、御心配をおかけし、お詫び申し上げます。今後再びこのような事の無いよう努力してまいります。



総合計画策定部会（総務財政部会）

◎合併後の調整実態は

【A】引き続き努力する



増井久美議員

合併協議会の中で、三町村の施策が新町に持ち越されたものが数多くあるが、調整は進んでいるのか。

三町村の職員の給料が統一されないまま現在に至っているが、合併までにどうして統一できなかったのか。この不統一が職員の労働に影響を与えていないのか。

町職員だけではなく、社会福祉協議会職員の給料も統一されていないということだが、これについてはどう考えているのか、伺う。

合併して一年経過し、

町民は不安や不満、失望など様々な思いを抱いている。今後の町づくりに対する考えを聞かせていただきたい。

また、自園調理していない旧羽合方式に対する町長の考えを伺う。

答弁（町長）

新町の調整項目八十二項目の内、五十項目はすでに対応済みとなつていきます。引き続き進行管理に努め、適切に対応していきたい。

職員給料の差があるまま合併したのは、三町村合同で職員組合と執行部で数回にわたり交渉したため、合意に至らなかったため、町としての考え方を組合に提示し、早い時期に調整を行いたい。

また、社会福祉協議会

に対しても会長に進言し、町一般職と同等な扱いをしていただくよう請願し、実施していただきます。

今後は職員一人ひとりの意識改革を図り、専門機関を招いて研修を重ね、公僕者としての基礎基本をしっかりと身に付けさせたい。

旧羽合方式の保育所給食については、財政面を考えれば、センター方式もひとつの考えと思えます。



社会福祉協議会
(つわぶき荘)

◎給食時間が短いのでは

【A】給食運営委員と相談



ランチルームでの給食（泊小学校）

小学校教師による人権侵害問題に対し、町長・助役の給与をカットするという形で責任を取られたが、二度とこのような事態を起こさないためにどうするのか考えを伺う。

学校給食について、県教育委員会が実態調査を実施したが、町内の四小学校の報告についてどう考えるか。報告書の中で、

低学年にとっては給食時間が短いと指摘されている。

学校給食法では、学校給食は子どもたちの栄養源であり、教育の一面だととらえている。楽しい給食時間をすすすためにも、配膳に地元の方の手伝いをお願いするという方法もあると思うが、考え方を伺う。

答弁（町長）

風通しのよい学校経営を考えていきたいと思っております。

また、子育て支援課、教育委員会等と連携をとりながら、幼児教育に対するものも含め十分に検討し、保護者、町民の方の意見・要望を聞く相談窓口の充実を図るよう指示をしています。

答弁（教育委員長）

給食時間は、各学校で低学年が短い、あるいは改善が必要という実態があります。今後は、給食運営委員会とも相談して解決策を立てたい。

現在は九名の先生が低学年の給食時間に入って対応しているが、校長判断で時間を多少延ばす配慮もしています。

民間の力を借りるといふことも、貴重な意見として伺っておきます。

9月定例会

決算認定議案で激論

九月定例会は、九月十四日から十月七日までの二十四日間の会期で開催しました。

提出議題は、平成十六年度湯梨浜町各会計決算認定、補正予算、表彰者の議決など三十七議案が町長から提出され、議員提出は、分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書など三議案であり、合計四十議案を審議いたしました。

また、常任委員会に付託された陳情十四件の審議、及び常任委員会の事務調査結果について報告をいたしました。

専決処分の承認

☆一般会計補正予算

九月十一日に執行された衆議院議員選挙経費千二百二十一万七千円の補正。

☆町長等の給与の特例に関する条例の制定

旧花見小学校教師の不適切な指導に対し、町の管理責任者として、町長（二十パーセント）助役（十パーセント）の九月分給料の減額。

新たに生じた土地の確認、字の区域の変更

羽合漁港の建設に伴い生じた土地の確認及び区域を大字橋津字二ノ浜屋敷に変更。



羽合漁港

大栄町と北条町の合併に伴う規約の変更

十月一日に合併した北条町、大栄町が加入し、共同で事務をしている団体の規約を、北条町に改め、鳥取中部ふるさと広域連合規約の変更ほか五件の規約の一部を変更しました。

表彰者の議決

功勞表彰該当者

（議会議員として十六年以上及び各種委員として二十五年以上在職）

☆議会議員

石井輝美（泊）

河本繁之（泊）

酒井幸雄（泊）

中井文雄（上浅津）

中原 淳（宇谷）

福本幸弘（宮内）

☆農業委員

遠藤孝博（園）

（個人で百万円以上の寄付者）

山柗隆士（琴浦町逢束）

羽合西小学校に児童図書購入費として、百万円の寄付。



条例改正

☆町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

長引く経済の低迷など社会情勢に対応し、町長・助役・教育長の給料を平成十九年三月分まで減額する。（町長十パーセント、助役八パーセント、教育長八パーセント）

補正予算

☆一般会計補正予算

単県土地改良事業、道路新設改良事業、宇野保育所プール除去、出産奨励事業、ケーブルテレビ修繕、羽合小学校建設事業が主な事業で、予備費にアスベスト対策費を含み一億二千七十四万八千円を追加補正。

☆簡易水道事業特別会計維持管理費、改良事業費に二百二十五万円を追加補正。



配水池（原地内）

☆国民健康保険事業特別会計

高額療養費貸付金、精算による国庫返納金が主な費用で、千二百四十九万四千円を追加補正。

☆下水道事業特別会計

維持管理費、公共下水道整備事業が主なもので、四千六百八十四万三千円を追加補正。

☆介護保険特別会計

介護認定モデル事業、精算による国庫返納金、予備費に五千八百五十二万六千円を追加補正。

☆温泉事業特別会計

配管工事と予備費に七百三十八万千円追加補正。



平成16年度 決算認定

平成十六年度一般会計決算ほか十九会計の決算を審議しました。

湯梨浜町が誕生して初めての決算であり、議員からは、町づくりの成果に対する質疑が多く出されました。

一般会計の採決においては、賛否が拮抗し僅差での認定となりました。今後も、住民に開かれた行政として、さらに進展することが望まれます。

《質疑》

- ◎合併後の決算では住民が安心して暮らせない、
- ◎将来への希望がない、

◎会計処理が遅延し透明性がない、◎自立し主体的な運営にかけている、

- ◎役場組織の連携が欠けている、◎小・中学校の心の相談事業の活用を、
- ◎がけ地・急傾斜地改良事業の整合は、◎合併後の集会所施設など地域間で調整ができてない、◎ハワイ元気村の活用促進を、
- ◎放課後児童クラブ運営など合併時に先送りされた事項を早く調整されたい、◎財政の健全化を進めるため公債費比率、経常比率などをどのような施策で適正なものとするか、◎人事管理のあり方、職員研修の効果があつたのか、◎長瀬保育所、太養保育園への委託料、運営補助金の内容は、◎職員の意識改革が欠如してないか、町長の指導力が欠けてないか、◎委託料が多いが、職員の政策立案・設計図書作成など専門職員の養成はなど多くの質疑がありました。

《討論》

☆認定に反対

酒井幸雄議員

町長が公約された、町の資源を活かす、介護保険の取り組みなど町民の思いが実行されてない。会計の処理問題など情報を公開し住民と共通の課題とすべきである。特に介護については在宅介護を基本に住民に分かってもらえるよう、職員と共に汗を流すべきである。

秋田和幸議員

合併後は交付税依存から自主自立が求められる、

智慧を出し頑張った自治体が求められるが何一つ見えてこない。会計の遅延など町民、議会への説明責任を果たしてなく組織も隠蔽体質である。職員の問題など執行部の重大な責任がある。

☆認定に賛成

平岡将光議員

町民へ努力が届かなかった面があるが、十六年度決算を踏まえ十七年度に取り組むことが重要である。

光井哲治議員

旧三町村でのやり方が違つまま新町に持ち込み異常事態の半年間であった。会計処理が遅れたが問題は無かった、トレーニングが不足していた。

これからは、町の財政状況などを町民に示し総合的な税体系を確立されたい。

《採決》

◎一般会計決算

認定に賛成九人、反対八人と僅差での認定となりました。

国民健康保険事業特別会計決算認定など十八会計は、賛成多数で認定しました。



出納室窓口（羽合庁舎）

委員会活動

総務常任委員会

- ◇九月二十日
 - ・ 定例会提出議題審査
 - ・ 付託中の陳情審査
- ◇九月二十七日
 - ・ 提出議題（決算）審査
- ◇十月二十一日
 - ・ 防災行政無線事業ほか報告



総務常任委員会

民生常任委員会

- ◇七月二十七日～二十九日
 - ・ 栃木県那須町、岩手県矢巾町、神奈川県大和市における事務調査
- ◇八月二十三日
 - ・ 所管の各施設（保育所・福祉施設など）現地調査
- ◇九月二十日
 - ・ 定例会提出議題審査
 - ・ 付託中の陳情審査
 - ・ 事務調査のまとめ
- ◇九月二十九日
 - ・ 提出議題（決算）審査
- ◇十月三日
 - ・ 提出議題（決算）審査
 - ・ 事務調査のまとめ
 - ・ 意見書提出について

教育産業常任委員会



教育産業常任委員会

- ◇八月六日
 - ・ 学校における不適切な行為について
- ◇七月二十六日～二十九日
 - ・ 青森県五戸町、岩手県花巻農産物直売所、福島県観光開発公社における事務調査
- ◇九月八日
 - ・ 羽合漁港現地調査
 - ・ 赤潮被害について
 - ・ 教育委員会の人権救済行動計画について
 - ・ 上水道水圧低下地域対策について

行財政改革調査特別委員会

- ◇九月二十一日
 - ・ 定例会提出議題審査
 - ・ 付託中の陳情審査
 - ・ 事務調査のまとめ
- ◇九月二十八日
 - ・ 提出議題（決算）審査
 - ・ 事務調査まとめ

行財政改革調査特別委員会

- ◇七月十五日
 - ・ 行政組織の検討
 - ・ 分庁方式によるメリット・デメリット他
- ◇八月三日
 - ・ 行政組織について

教育施設利用調査特別委員会

- ◇八月十九日
 - ・ 町内教育施設、コミュニティ施設、施設の現地調査
 - ・ 学校補助金の取り扱いについて
- ◇九月三十日
 - ・ 羽合地域福祉施設、保育所、幼稚園の現地調査

常任委員会 事務調査報告

民生常任委員会、教育産業常任委員会が所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

民生常任委員会

（旧泊村二千七百円、旧羽合町三千六百六十七円、旧東郷町三千九百九十三円）、介護認定者率も十四・〇パーセント（湯梨浜町十七・二パーセント）と本町に比べ低い数値を示していた。

民生常任委員会は、介護保険事業の取り組みを栃木県那須町、国民健康保険事業の取り組みを岩手県矢巾町、及び地域通過事業を神奈川県大和市で研修を実施しました。

◎栃木県那須町
那須町は、豊かな自然環境と歴史や伝統ある風土を守り、人々の交流を深め、文化、芸術を育み、特色ある産業や地域特性を活かしながら「人がきらめき、緑ががやくまち」を目指し取り組みを行っている。介護保険料は、月額二千三百二十五円で、

そのことは、①小学校の総合学習で介護の学習をしている、②社協が中心となり、子どもたちの交流、高齢者の生きがいつくり力を入れて取り組み、要介護者を増やさない努力をされていた。また、③ペンションを活用したデイサービスセンターが多くあり、さらにはホームヘルパーも充実していた。

◎岩手県矢巾町
県都盛岡市に隣接する町として、卸売市場や工業団地などの施設が建設されており、小学校の



所管事務調査（民生常任委員会）

給食には地場産品を使うた安心安全な給食により、食に対する知識の習得と教育環境の整備が図られていた。介護予防拠点施設を中心に、自立者支援に力を入れ「健康長寿の町宣言」により国保ヘルスアップ事業の定着を目指しておられた。

矢巾町においては、脳卒中の予防を狙いに国のモデル事業を取り組み、参加者の指標、各種数値の改善、医療費の削減により、健康づくりの重要性について町全体の認識

が高まり、健康長寿の町へと発展していた。岩手大学の専門家の支援、アドバイスも大きな効果であるとともに、保健師のリーダーシップにより町民を巻き込み無理強いでなく町民のやる気を出させていた。

◎神奈川県大和市
大和市は都心から四十キロ圏内の神奈川県ほぼ中央に隣接した人口二十一人の市である。大和市民カード（ＩＣカード）を通帳にしたものが地域通貨であり、ポ

**教育産業
常任委員会**

ランティアや市内の商店などで利用されていた。ＩＣカードは、地域を活性化するため、不用品交換やボランティア活動に使われ、普及率は人口当たり四十パーセントとなっていた。

教育産業常任委員会は、農業振興策を青森県五戸町、農産物産地直売事業運営を岩手県花巻市、国民宿舎の経営について福島県観光開発公社で研修しました。

◎青森県五戸町
平成十六年七月に合併し、人口二万人の町で、基幹産業は米を中心に野菜、果樹などと畜産との複合経営を取り入れ、経営の発展を図っていた。さらには、農業を魅力あるものとするため、担い手の育成・確保、観光滞在型農業の導入、地産地消、農産物のブランド化

を推進しておられた。新幹線の開業により十和田湖の玄関口となり、滞在型、日帰り市民農園などを進めており、地域の農産物は学校給食へ提供し、安心、安全と食の大切さを理解してもらうとともに、農産物加工にも努力しておられた。農産物のブランド化には、あおもり倉石牛、コルトさくらんぼ、梅栽培と有機低農薬農産物の生産にも取り組み五戸ブランド化の確立を目指しておられた。

◎花巻農産物産地直売所
広大な敷地には、農産物直売所「母ちゃんハウズだあすこ」、食堂、休憩所、農産物加工室、文化交流室、四百台を収容する駐車場を備えた施設である。

生産者は、野菜全般、卵、加工品、果物全般、花き、木工芸品など低農薬、無添加、無着色で新鮮な品物を持ち込み、平成十七年度事業計画では、



所管事務調査（教育産業常任委員会）

◎福島県観光開発公社

国民宿舎の経営は、この施設でも厳しい経営を余儀なくされている、福島県が経営されている

「翁島荘」も同様であり、平成七年をピークに減収減益の赤字体質に陥り、人件費の削減などの対策をとられており、維持困難な現実を直視し経営から撤退の英断も示唆されていた。

本町の水明荘においても今後の経営状況の推移を分析し、経営の健全化並びに行財政改革の重要な課題として、民間経営感覚導入による指定管理者制度など検討すべきである。

陳 情 審 査

◇「定率減税廃止・縮小の中止を求める意見書」提出に関する陳情

◎提出者 日本労働組合総連合会鳥取県連合会
※審査の結果 趣旨採択

◇「ILO第一七五号条約及びILO第一一一号条約の早期批准を求める意見書」提出に関する陳情

◎提出者 日本労働組合総連合会鳥取県連合会
※審査の結果 趣旨採択

◇「雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書」提出に関する陳情

◎提出者 日本労働組合総連合会鳥取県連合会
※審査の結果 趣旨採択

◇「地域経済の活性化等を求める意見書」提出に関する陳情

◎提出者 日本労働組合総連合会鳥取県連合会
※審査の結果 趣旨採択

◇「国民保護法」「米軍行動円滑化法」などいわゆる有事関連七法に関わって、自治体の意向尊重と「思想・信条の自由」の保障、非核三原則の反映を要求する意見書提出についての陳情

◎提出者 反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会
※審査結果 趣旨採択

◇「日本国憲法第九条の遵守と米軍駐留経費並びに防衛費削減による地方公共団体の財政改善を要求する意見書提出についての陳情

◎提出者 反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会
※審査結果 趣旨採択

◇鳥取県自動車運転免許試験場の誘致に関する陳情

◎提出者 羽合町商工会 他二名
※審査結果 採択



◇医療法人専仁会介護老人保健施設ハワイ信生苑の増床についての陳情

◎提出者 医療法人専仁会介護老人保健施設ハワイ信生苑
※審査結果 採択

◇老人デイサービスセンター並びにグループホームの新築についての陳情

◎提出者 社会福祉法人信生会
※審査結果 採択

◇「社会保障制度の抜本改革を求める意見書」提出に関する陳情

◎提出者 日本労働組合総連合会鳥取県連合会
※審査結果 採択

◇最低保障年金制度の創設に関する陳情

◎提出者 全日本年金者組合鳥取県中部支部
※審査結果 採択

◇県営農業用河川工作物応急対策事業施行に係る市町村負担分の助成についての陳情

◎提出者 羽合土地改良区
※審査結果 採択

◇平成十七年度赤潮被害に対する要望について

◎提出者 鳥取県漁業協同組合他二名
※審査結果 採択

◇赤潮被害にかかる支援要望について

◎提出者 宇野漁業組合
※審査結果 採択



民生常任委員会

メッセージ

町の福祉行政は、ノーマライゼーションの理念を基本に推進されています。

その理念は、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう、家庭や地域の中で自立することが重要であります。

特に、介護保険事業では、在宅を希望される人を支えることが町の大きな行政課題であり、施設にあっては、行政と連携され、この課題に積極的に取り組まれることを願います。

意見書提出

社会保障制度の抜本改革を求める意見書、最低保障年金制度の創設に関する意見書、分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書が議員発議で提出され、全会一致で可決し、それぞれ内閣総理大臣他関係大臣に提出しました。

ウラン残土 米国で処理

方面地内で放置されていたウラン残土が発覚し、住民と核燃料サイクル開発機構（現在は、日本原子力研究開発機構）が撤去の協定を締結しているが依然として履行されず、裁判で早期の解決を求めて来ました。

最高裁判所での決定を受けて、一日も早い撤去へ向け、議会としても昨年十二月議会、今年の三月議会で「ウラン残土の町外への早期撤去を求める決議」を全会一致で可決し、抗議文の送付や国会議員への陳情を展開してきました。



ウラン残土搬出現場

その結果、放射線レベルが比較的高い残土、二百九十万立方メートルを、米国で処理するための搬出が行われました。

議会も、現地に向き作業が安全に実施されているか、住民へ影響を及ぼさないかなど確認をしました。

運転免許試験場は 湯梨浜町が最適地

鳥取県自動車運転免許試験場の整備について、県の検討委員会では、湯梨浜町内の県有地が適当であるとの結論が出されました。

今後は、県警による委員会での協議し決定されます。

議会も是非とも町へ誘致すべきであると、県知事、県議会、県警に要請活動を実施しました。



副知事へ陳情



試験場候補地
(下浅津地内)

編集後記

東郷湖に冬の使者（水鳥）が日増しに多くなり、その情景を眺めながら、足湯で心身のリフレッシュをされている姿があります。

第三次小泉改造内閣には、少子化・男女共同参画の特命大臣が誕生しました。

少子・高齢化が進む湯梨浜町においても、深刻かつ重要な問題であり、総合計画で喫緊の最重要課題としてその取り組みが期待されます。

女性の視点で子育て環境、施設のバリアフリー化など取り組んでまいりますが、環境づくりには、町民の理解が大きな支えとなります、ご協力をお願いいたします。

議会広報調査特別委員会
委員 會見祐子

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どのような活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。

議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。

議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341

《あなたの声をお待ちしています》